

2024年01月06日
みんなで作る党
代表・党首 大津綾香

(告知・公表)
誹謗中傷等に対する法的措置について

みんなで作る党（略称／みんつく党）は、党の専門委員会の一つである誹謗中傷等対策委員会（※）に於ける調査結果を踏まえ、党及び党関係者に対する誹謗中傷等を繰り返している5つのアカウントの運用者に対し、損害賠償請求等の法的措置（開示請求手続きを含む。）を講じることを決定しました。

以上

（※）誹謗中傷等対策委員会

誹謗中傷等対策委員会は、2023年11月25日付にて公表された「ネット上の誹謗中傷等の撲滅に向けて」と題する党首声明に基づき設置された本党の専門委員会です。同委員会では、その活動の一環として、YouTubeやTwitter/XなどのSNSを通じて党及び党関係者に対する誹謗中傷等を繰り返しているアカウントを対象とした調査と、これらのアカウントが行っている誹謗中傷等に関する証拠保全を行なっています。

本件に関するお問い合わせ／みんなで作る党 事務局 : contact@mintsuku.org